

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会会長

(公 印 省 略)

令和3年度「重さ指定道路」の指定に関する要望の受付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に対し、格別なるご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、道路通行時の重さの最高限度を25トン(道路法における一般的制限値は20トン)とする「重さ指定道路」について、前年度より国土交通省に対して追加指定の要望を行い、審査を経て新たに指定されております。(令和2年度実績：要望183区間→ 指定109区間＋一部指定2区間)

つきましては、今年度の「重さ指定道路」の指定に関する要望について、下記のとおり追加指定要望を受け付けますので、要望される会員事業者様は下記のとおり必要書類を作成し(公社)沖縄県トラック協会へメール送信若しくは、**CD-ROM 等により、電子ファイル Word**でご提出頂きますようお願いいたします。

なお、紙媒体での提出は受け付けできませんのでご了承ください。

敬具

記

1. 締切日

令和3年7月16日(金) 沖ト協必着

2. 提出方法

※要望の提出はメール送信やCD-ROM等により、電子ファイルWordでの提出をお願いします。

(公社)沖縄県トラック協会のホームページ掲載の必要書類(重さ指定道路)要望区間票Ⅰ、要望区間票Ⅱ(要望区間票の作成方法、見本等を参考にしてください)を作成し、締切日までにメールで提出いただくか、CD-ROM等により協会事務所までご提出してください。

沖縄県トラック協会ホームページ URL：<http://okitora.or.jp/>

提出先：適正化事業課 田平 (w-tabira@okitora.or.jp)

3. 注意事項

以下にご留意しご申請くださいますようお願いいたします。

- ① 要望したい区間が既に「重さ指定道路」に指定されていないか下記URLよりご確認ください。
<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>
- ② 沖ト協ホームページに掲載しております、要望区間票の作成方法をご確認ください。区間の「路線名」、「道路管理者」、起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」については明確に記載してください。また、インターネット等を利用した地図(Google 道路地図等)の貼り付け及び、地図の枠外に、その区間を通行する際の「出発地」「着地」の住所についても明確に記載してください。
- ③ 重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。(要望事業者において、特殊車両通行許可の実績を踏まえて確認してください)